

(別紙様式)

都道府県番号	30
都道府県名	和歌山県

()
該当する観点にチェックをすること

本年度は該当なし

(別紙様式)

都道府県番号	30
都道府県名	和歌山

()
該当する観点にチェックをすること

・学校名及び規模

川辺町立 川辺西小学校									
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特殊学級	計	教員数
学級数	1	2	2	2	2	2	1	12	17
児童数	33	41	41	42	47	49	1	254	

・実践研究の概要(主題(テーマ)及び設定の趣旨)

・主題(テーマ)

「確かな学力の定着を図るため、個に応じたきめ細かな指導のあり方の研究」

・テーマ設定の趣旨

児童に確かな学力を定着させるには、子どもの「学ぼうとする意欲・熱意」を抜きにして考えられるものではない。学習に対する興味・関心・意欲を広げ育てていくことのできる授業の創造が、従来からの授業形態だけでなく、多様な指導方法や指導体制へと工夫改善することが必要である。そのため、教員の得意分野を生かした教科担任制の導入や少人数による学習効果を期待した学習形態など、児童一人一人の実態に応じたきめ細かな指導の一層の充実を図っていかなければと考える。

フロンティア事業がめざす「確かな学力」を身につけさせるために、本校では、学力向上をめざした指導方法の工夫改善を図るための実践的研究を進めていくこととした。具体的には、全学年の算数科を専科教員による教科担任制に整え、ティームティミングを併用することによる指導体制をとり、多様な指導方法を試みながら、算数科を核とした学力の向上を図る取り組みをすすめる。また、より効果を高めるための教材の開発や指導と評価の一体化についても研究をすすめていきたい。

・実践研究の内容について

() 研究体制の工夫

(1) 研究の視点

次の三点を研究の視点として位置づけ、研究主題に迫ることとした。

授業研究～授業の工夫改善、授業形態等についての研究

評価規準～評価規準の作成、指導と評価の一体化等についての研究

学力調査～学力追跡調査、つまずき調査等についての研究

(2) 研究体制

研究の視点を受け、次の四つの研究部により、それぞれ主体的に研究をすすめていくこととした。

- 推進研究部（構成員 6 名）～各部の連絡調整、研究のまとめなど
- 授業研究部（構成員 6 名）～指導案の作成、授業実践研究など
- 評価研究部（構成員 6 名）～評価規準の作成、指導と評価の一体化など
- 教科担任部（構成員 6 名）～学力追跡調査、学力の分析など

() 実践研究の内容

(1) 授業実践についての研究

指導案について

指導案の中に単元評価規準表を入れるとともに、本時の授業展開の中にも評価規準とその評価対象を記すとともに、指導実践に生かしていく。

チェックリストについて

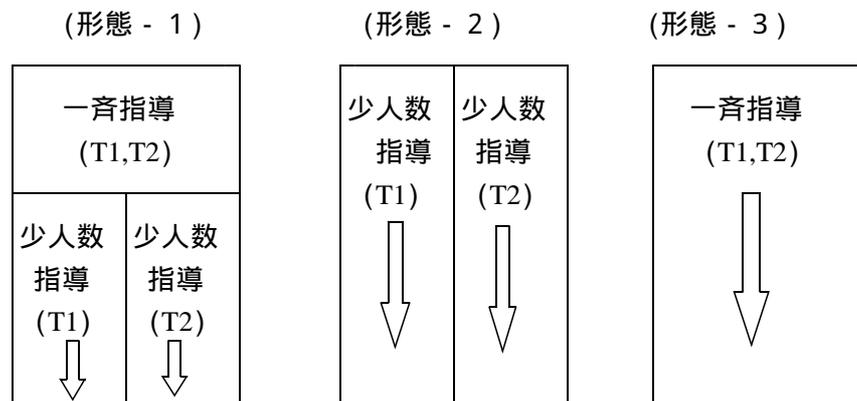
評価規準を基にした単元チェックリストを作成し、児童の様子を点検していくことにより個々の児童の実態に応じた指導に役立たせる。

レディネステストについて

レディネステストの実施により、既習内容の定着度の状況が予想より低位にあることが浮き彫りになってきた。新しい単元での学習の理解をすすめるため、基礎的な内容を復習する時間設定の必要性がでてきた。

授業形態について

授業実践をしていく中で、次の三つの授業形態が現れてきた。形態によって効果的な部分と課題が認められ、学習内容と授業形態の相関関係について今後研究していく価値があると考える。



形態 - 1 一単位時間の前半を一斉指導（T1、T2 による T T）で学習し、後半を少人数指導に切り替える授業形態。なお、後半の少人数指導では、二つの型がある。

- (1) ドリル学習をすすめるなかで、指導者が適宜点検を加えるとともに、個別指導を行う。（習熟度は考えないグループ分け）
- (2) 一斉指導のなかで理解の程度（習熟度）に応じて二つにグ

ループ分けをして指導を行う。

形態 - 2 一単位時間を通して、少人数指導を行う授業形態。少人数のグループは、習熟度を考えず等質のものとする。

形態 - 3 一単位時間を通して一斉指導(T1、T2によるTT)による授業形態。指導者(T1、T2)は、適宜机間指導を繰り返しながら個別指導を行う。

(2) 評価規準についての研究

全学年の算数科の評価規準について検討し、単元別評価規準表(B規準)を作成し、授業実践に生かすようにする。

(3) 学力の追跡調査

各学年から8名の児童(中位群より4名、下位群より4名)を抽出し、単元テストの得点とつまずき部分について追跡調査しながら学力の状況を検証していく。

() 成果と課題

(1) 全学年の算数科の評価規準(B規準)を作成し、貴重な資料として活用することができるようになった。今後、実践をとおしてより子どもの実態に即した完成度の高い評価規準表に仕上げていきたい。

(2) 作成された評価規準をもとに、児童の実態に即した授業を計画するとともに、規準を意識した授業実践ができるようになった。今後より一層の実践研究をすすめていきたい。

(3) 授業実践に当たって、各単元の評価規準を基にしたチェックリストを活用し、個に応じた指導をすすめる一助にすることができた。今後も実践の中で活用していきたい。

(4) レディネステストを実施し、詳しいチェックと指導に生かすことが、新しい単元での理解を深めることに大きな効果のあることが改めて実践の中からわかり、各単元のレディネステストの作成が今後の課題となってきた。

(5) 学力の定着を見るため、抽出した児童について単元テストの得点とつまずき部分の追跡調査を行ってきた。学力の推移や実態が具体的に把握することができ、指導時の留意点が明らかになってきている。また、抽出した児童に学力の低下が見られなかったばかりでなく、一ランク上のグループへの学力の向上がみられる児童も現れるようになったことは、取り組みの成果であると考えられる。ひき続き追跡調査を続けていきたい。

(6) 授業形態により、学習時の児童に心理的な働きかけが起こり、それぞれの形態によって長所・課題が見られる。今後、授業形態による効果とより望ましい授業形態について実践研究を深めていきたい。

() 成果の普及方策

- ・ 和歌山県学力向上推進協議会において情報交換(年2回)
- ・ 地域学力向上推進協議会において情報交換(年2回)
- ・ 本校フロンティアスクール研究発表会の開催(平成15年2月14日開催)